石垣市内におけるマスク着用に関する呼びかけ

令和2年7月 石垣市

○市民及び観光客の皆様へ

市内における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 「新型コロナウイルス感染症等対策条例」に基づき、下記 の通りマスクの着用等に御協力をお願いします。

記

- 1. 外出する時には、常にマスクを携帯してください。
- 屋内やバス・タクシー・フェリー内では、原則として常にマスクを着用してください。
 飲食店でも、飲食の合間に人と会話する場合には、マスクの着用をお願いします。
 - ※着用されていない方には、施設管理者等から着用を促してい ただきますようお願いします。
- 3. 屋外でも原則として<u>マスクの着用</u>をお願いしますが、 熱中症のリスクがあることも踏まえ、人と十分な距離 (少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マス クを外していただいて構いません。 ただし、人との会話等で接近される場合には、更度

ただし、人との会話等で接近される場合には、再度 マスク着用をお願いします。